

毎月11日は人権を確かめあう日です



# 2019 人権特集号

## 第48回差別をなくす市民集会

# 7.13(土)

### 会場：市民会館大ホール

#### プログラム

- 13時～ 開会式
- 13時15分～ 五條高等学校コーラス部合唱♪
- 13時30分～ 朗読
- 13時35分～ 講演会

※当日10時の時点で市内に気象警報が発表されている場合は、中止とします。

ホームページまたはテレホンサービス（☎22-2000）で確認してください。



全盲の弁護士  
おおごだ まこと  
**大胡田 誠** さん

### 演題

# 「だから無理」より 「じゃあどうする」の方が面白い！

#### 講師プロフィール

1977年静岡県生まれ。先天性緑内障により12歳で失明する。筑波大学付属盲学校の中学部・高等部を卒業後、慶應義塾大学法学部を経て、慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)へと進む。8年に及ぶ苦学の末に、2006年、5回目のチャレンジで司法試験に合格。全盲で司法試験に合格した日本で3人目の弁護士となる。

現在は、弁護士法人つくし総合法律事務所に在籍。一般民事事件や企業法務、家事事件のほか、障害者の人権問題にも精力的に取り組んでいる。

著書「全盲の僕が弁護士になった理由～あきらめない心の鍛え方～」（日系BP社）は、2014年、松坂桃李主演でドラマ化され大きな反響を呼んだ。

### 特設人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。

時 7月8日(月) 10時～15時

所 ▼人権総合センター▼牧野公民館

▼賀名生公民館▼大塔支所

※大塔支所は13時～15時

問 人権施策課 ☎25-1137

### 人権・同和問題講演会

時 7月9日(火) 19時～20時30分

所 人権総合センター

師 栗木剛さん(mottoひょうご事務局長)

内 身近な差別から人権を考える

問 人権総合センター ☎24-3727

# 一人啓発ポスター

市の審査会で選ばれて、奈良県に提出されたポスターを紹介します。（敬称略）



五條小学校2年 上岡璃心



北宇智小学校4年 窪上創太



野原小学校1年 松本桜華



阪合部小学校2年 福塚瑠乃



北宇智小学校5年 植辻花梨



宇智小学校4年 二村れい



阪合部小学校4年 田中遼



宇智小学校6年 山口茜奈



阿太小学校5年 米田心奈

広げよう！ 他人を気づかう  
 思いやり  
 佐藤 剛志  
 大和物産(株)

見るのに 見えないふり  
 そんなあなたは見られてる  
 川浦 祥康  
 (宗) 辯天宗

声かけて 返事で気づく  
 SOS  
 吉村 裕史  
 (株) クラブコスメチックス

あいさつと 笑顔で始まる  
 仲間の輪  
 魚谷鉄工(株)

差し延ばす その手はとても  
 暖かい  
 辻本 晋  
 金陽製菓(株)

ふり返ろう 自分の言動  
 相手の気持ち  
 西 麻実  
 (社) 祥水園

第29回 明るい差別のない  
 職場づくり標語入選作品  
 (順不同 敬称略)



五條西中学校3年 清水大地



五條東中学校2年 三樹琴天



五條東中学校3年 坂本昌隆



西吉野中学校1年 川崎永愛



五條西中学校1年 辻川理湖

## ポスター・標語を展示します

市審査会選抜分	展示場所	展示期間
県に提出されたポスター (縮小写真)および標語	市民会館	7月13日(土)【市民集会当日】
	市役所、南都銀行五条支店	7月31日(水)まで
	イオン五條店	7月18日(木)まで
県に提出分を除くポスター (原画)	人権総合センター、カルム五條、 西吉野支所、阪合部文化会館	8月29日(木)まで

# 人権啓発標語

市の審査会で選ばれて、奈良県に提出された標語を紹介します。(敬称略)

メールでは 伝わらないよ その気持ち

五條東中学校1年 井元 斐女

さしだそう その手が人を すくうから

五條東中学校1年 山下 梨花

おはよう あたり前で あたたかい

野原中学校1年 野村 祐太

見ないふり それがあの子を 傷つける

野原中学校1年 巽 駿介

だめなこと だめだといえる 関係を

五條東中学校2年 上山 尚吾

武器じゃない 「ことば」で創ろう 平和な世界を

五條東中学校2年 岸本 彩伽

つらい事 話してみても 助けるよ

五條東中学校2年 寺口 遥菜

みとめよう相手の心 みつめてみよう自分の心

野原中学校2年 松本 竣

和になって みんなで守る その笑顔

智辯学園中学校2年 辻 優一郎

差別をなくすため 自分が変わる

五條中学校3年 下垣内 卓永

感謝の輪 つくればできる 笑顔の輪

五條東中学校3年 櫻本 篤都

つながろう ネットじゃなくて 自分の声で

智辯学園中学校3年 中嶋 彩乃

# 障害のある人もない人も地域とのつながりの中で 自尊心をもって暮らせる「共生社会」をめざして

## 「貴重な体験」

中学二年

僕は、つい一週間前に生まれて初めて骨折をした。あまりに痛いので行った病院での、「こりゃあ折れていますね。」

という医師の言葉に呆然となった。というのも、その日は大事な期末テストの一日目だったからだ。どうすればいいの？という思いだけが僕の頭の中で渦巻いていた。その日はもちろん夜も眠れなかったし、痛くて、ずっと最悪だと思っていたけれど、今はこれもいい経験だと思っている。確かに、不便でストレスのある生活だけど、骨折をしたことで、僕はいろいろなことに気付かされた。

一つ目は、「当たり前」の状態がどんなに幸せかということだ。不平不満をすぐ口にする人がいるが、自分が健康であることに感謝するべきだ。世の中には、日本の「当たり前」が当たり前ではない国のほうが多いくらいだ。そんな環境の下で生きている人は、健康でさえ、保障されないことがある。地雷原で足をなくした人だって、別にその人が悪いわけではないのに。僕は、今まで新聞などでこういう記事をたくさん読んだし、知識としては頭の中にあっただけれど、どこか他人事だった。自分の生活で必死だったのだ。人間というのは、不思議なもので、自分の身に事件が降りかかるまでは、どうしてもその人の気持ちにはなかなかかわからないものだ。その考えが、骨折をしてから一変した。自分が、不便な状況に置かれているので、そういう人の気持ちが痛いほどわかるのだ。手や足をなくしてしまった人は、一生こんなままなんだろうなあとと思うと、「へこたれてたら

あかんぞー」という声が聞こえてきそうな感じがする。特に、骨折したときに励みになったのは、新聞で読んだ、ボクサーを撮っているカメラマンの話だ。その人は、カメラマン志望だったけれど、ある日突然バイクで事故に遭い、右手を失って、でもなおリリースを使って写真を撮り続けている人だ。人間、そうしたいという強い意志があれば、いろいろなことができるもんだなあとしみじみ思った。そのとき思い浮かんだ言葉が、去年の担任の先生がくれた言葉「逃げるな」だ。言われたその時は、逃げないといけない時もたくさんあるのにと思ってあんまり好きじゃない言葉だった。今も逃げないといけないこともあるという考えは変わっていないが、少しこの言葉の解釈が変わった。「逃げるな」というのは、前に進めというよりは、物事にしっかり向き合わないのだめだということではないだろうか、と思うようになった。

二つ目は、自分を支えてくれる家族や友人や先生がいることがどれだけ幸せか改めて考えさせられたことだ。日常生活の些細なことでも、だいぶお世話になっている。どれだけ感謝しても感謝しきれないほどだ。人は一人では生きていけないということをすごく感じさせられた。

骨折をしたことで、普段気付かないようなことに気付けたから、結果的に自分の人生にプラスになった経験だと思う。この経験を生かして、人が困っていることがすぐにわかって、力になれるような人になりたい。

2018年度 五條市人権教育研究会人権作品集  
「くらしをつづる」第52集より

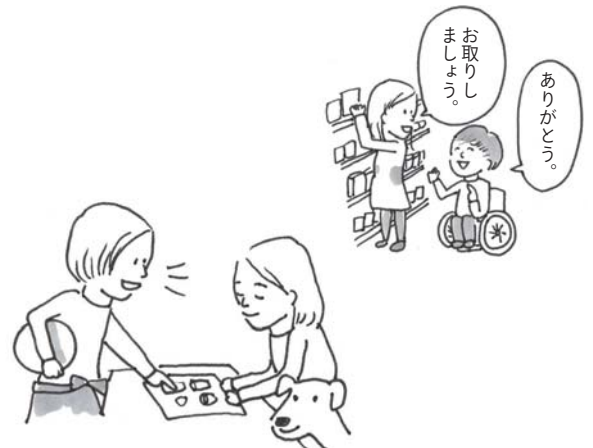
## 「合理的配慮」を知っていますか？

障害者差別解消法により、障害のある方への「合理的配慮」などが求められています。

合理的配慮とは、障害のある人が毎日の生活の中で暮らしにくくしているものや、困っていること（社会的障壁）を取り除くために、お金や労力などの負担があまり重くない範囲で行うことをいいます。

しかし、その内容は、障害の特性や程度、状態、場面、性別、年齢などでも、必要なものや求められることが一人ひとり違ってきます。日ごろから社会的障壁をなくすようにすることはもちろんですが、困っている様子を見かけたり、配慮を求められたときは、できる限り力になるよう心がけましょう。負担が大きくて（過重な負担）できない場合は、相手にちゃんと説明して分かってもらうことが大切です。

（奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例概要版より抜粋）



目の不自由な人にメニューを読み上げる